論壇

「田園回帰」を考える

小田切 徳美 (明治大学農学部)

1.「田園回帰」-食料・農業・農村白書の意義-

「このような中、都市に住む若者を中心に、農村への関心を高め新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う『田園回帰』の動きや、定年退職を契機とした農村への定住志向がみられるようになってきています。」

昨年(2015年)5月に公表された「食料・農業・農村白書(2014年度)」の一節である。この白書では、わざわざ特集を作り、この田園回帰を論じている(特集タイトルは「人口減少社会における農村の活性化」)。

こうした傾向に言及する政策文書も以前にもあったが、しかし、それらとは違い食料・農業・農村白書は閣議決定される政策的ドキュメントであり、その位置づけは遥かに重たい。それは、政府として、「田園回帰」という動きがあることを正式に認めたことを意味しており、後世の人々がこの 2015 年を「田園回帰元年」と呼んだとしてもおかしくはない。

こうした動きを先駆的に明らかにしたのが島根県中山間地域研究センターの藤山浩氏である(注1)。氏は独自の住民基本台帳ベースの計数整理を行い、島根県内中山間地域の基礎的な218の生活圏単位(公民館や小学校区等)の人口動向を解析した。その結果、2008~2013年の5年間に、全生活圏単位の3分の1を超える73のエリアで、4歳以下の子供の数が増えていることを明らかにしている。その増加は、当然のことながら、その親世代の増加に伴うものであり、そこに若者を中心とした農村移住の増大を確認することができる。

このような実態が「田園回帰」である。しかし、島根県で析出されたこの動きが全国的にも確認されるものなのか、そしてその動向

にはどのような傾向があるのか等を明らかにする公刊統計はない。 そこで、筆者の研究室(明治大学農学部地域ガバナンス研究室)では、NHK、毎日新聞と共同で全国の移住者調査をおこなった(注 2)。「移住者」の定義は意外に難しい。なにも制限を付けないと、 自治体の「移住者」理解の差から正確な全体像に把握できない可能 性がある。そこで、①都府県を跨いで転入した人、②移住相談の窓 口や支援策を利用した人というやや制約的な2つの条件を付して調 査した。人口が集中する東京都と大阪府を除き、市町村の情報を把 握している鳥取や島根、高知などの17 県については、調査の重複を 避けるためその数値を利用し、残りの28 道府県(調査対象から東京 都と大阪府は除いた)の市町村には直接聞き取りした。

表 移住者数の推移(全国)

年度		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
移住者総数(人)		2,864	3,877	5,176	6,077	8,181	11,735
増	増加数	_	1,013	1,299	901	2,104	3,554
減	増加率	_	35.4%	33.5%	17.4%	34.6%	43.4%

注:1) 資料=NHK・毎日新聞・明治大学合同調査(2015年12月実施)による。 2) 調査方法等の詳細は小田切徳美・中島聡・阿部亮介「移住者総数5年間 で約4倍に—移住者数の全国調査(第2回全国調査結果より)—」(『ガ バナンス』2016年3月号)を参照のこと。

その結果を見ると(表)、移住者数は2014年度には全国で11735 人を数え、前年比、43%増、また2009年からの5年間では約4.1倍 である。この増大のスピードが注目される。

また、改めて確認できるのは、移住者の増加が 2011 年の東日本大震災以前から見られる傾向であることである。「田園回帰」傾向は、時には、東日本大震災時の福島第 1 原発事故による放射能汚染からの避難や震災の影響による一時的ブームによるものとされる。しかし、そうではなく、むしろそれ以前からの持続的傾向であることがわかる。

また、この調査から、移住者は量的に、全国に満遍なく分布しているのではなく、大きな偏りがあることも明らかになった。2014年度では、例えば、上位5県(岡山、鳥取、長野、島根、岐阜)を取

り出すと、それだけで 48%の移住者を集めている。逆に言えば、5割強に残りの 40 道府県がひしめいている。つまり、田園回帰傾向には、地域的に大きな偏在がある点が特徴と言える。これが、いかなる意味を持っているのかについても後述したい。

なお、実は農業の新規就農にも、同様の変化が生じている。2010年から2015年までの5年間で、新たに独自に農業を自営で始める49歳以下の「新規参入者」は940名人から2520名に2.7倍となり、また新たに法人等に雇用される49歳以下の「新規雇用就農者」も1.3倍(6120人→7980人)になっている。両者とも従来のトレンドを見れば急増と言える。これは、若者就農を支えるために導入された青年就農給付金や「農の雇用事業」(農業法人等が新たに就業希望者を雇用して、技術や経営を習得させる研修を実施する場合に、研修経費(賃金)の一部を助成する事業)の効果が出ているのであろうが、そのより深い背景には先に見た田園回帰傾向があると思われる。

2. 農村移住の実態

農村移住には、こうした量的変化と同時に質的な変化も見られる。 る。先のデータからも移住者が多く見られる中国地方の実態からそれをまとめてみよう(注3)。

第1に、世代別に見れば、20~30歳代の移住者が目立っている。 たとえば、鳥取県のデータ(鳥取県地域振興部とっとり暮らし支援 課資料ー県外から県内市町村へ移住を対象)によれば、2015年度に 移住した1,324世帯のうち、世帯主年齢が39歳以下の世帯が全体の 71%を占めている。他方で、「団塊の世代」を含む60歳代以上は 10%に過ぎない。つまり、この間の動きは、期待されていた「団塊 の世代」の退職にともなう地方移住が主導した傾向とは言えず、若 い世代の移住が特徴となっている。

第2に、性別では、女性比率が確実に増えている。この観点での 定量データはないが、実態調査によれば、単身の女性の移住が増え ていることに加え、夫婦や家族での移住も増大していることからそ のことが予想される。このことは、従来の若者移住者は圧倒的に単 身の男性であったことを考えると、大きな変化であろう。現実に移 住の候補者となっている、地域おこし協力隊の性別構成を見ると、 女性比率は37%(2015年度)となっており、移住者全体でも概ねこ のような割合になっていることが推測される。

これは次の点でも重要である。周知のように、いわゆる「増田レポート」(日本創成会議人口減少問題分科会)は、2014年5月に若年女性(20~39歳)の大幅な減少という推計結果から、「地方消滅」を予測し、いまに至るまで話題となっている。しかし、実は最近では、この部分にこそ変化が見られる。「増田レポート」における推計は2010年の統計数値をベースとするものであるが、先の表に見られるように、それ以降、特に活発化したこの動きをレポートはそれを見逃していたのである。

そして、第3に、移住者というと、いわゆる「Iターン」を思い 浮べがちであるが、Uターンの増加も目立っている。先の鳥取県の 数値では、2015 年度のIターン世帯は前年度比較 74%増であるの対 して、Uターン世帯も 42%増とその伸び幅はかなり大きい。現地調 査によれば、この両者には関係があり、Iターンが増加する地域で はUターンが増えるという傾向が見られる。おそらくは、前者が後 者を刺激する関係にあることが予想される。Iターンの振興には、地 域から「よそ者偏重」という批判がしばしば見られたが、現実に は、彼らだけに留まらない効果を生み出しつつある。

そして、第4に、気になるのが移住者の職業であるが、従来は専業的農業就業を目指す者が多かったが、必ずしも農業のみではなくなっている点にも特徴がある。農業を含めた、いわゆる「半農半X型」が多数を占めている。具体的には、移住夫婦では「300万円の年収を目標として、年間60万円の仕事を5つ集めて、暮らす」ことを目指す姿がしばしば見られる。

最近では、こうした稼得のパターンは「ナリワイ」と呼ばれ、それは、「大掛かりな仕掛けを使わずに、生活の中から仕事を生み出し、仕事の中から生活を充実させる。そんな仕事をいくつも創って組み合わせていく」(注4)と表現される都市と農村に共通する若者のライフスタイルである。そのひとつの部門に農業が位置付けられている。もちろん、すべての移住者がそれを求めているわけではないだろうが、ライフスタイルの多様化の中でこのような「しごと」

も生まれている。

以上のように、農山村移住は量的に増えただけではなく、質的にくつかの変化を随伴している。それは、一言で言えば、移住者の多様化の中で生まれてきた特徴と言えよう。女性が増えてきたことはその表れであるが、多様な移住動機があり、多彩な職業選択もなされている。つまり、ライフスタイルの多様化がこうした動きの背景ないしは動因として位置づいているのである。

3. 農山村移住をめぐる課題

農山村移住には、従来から高いハードルがあると言われている。 例えば、①人間関係が濃密すぎる地域コミュニティの存在、②過疎 化は進んでいるにもかかわらず空き家が流動化しないという問題、 そして、③「仕事がない」ということもしばしば言われる。それは 「むら、空き家、仕事」の3大ハードルとも言える存在である。

しかし、実は先に見たような移住者の増大は、これらのハードルが徐々に低くなっている結果でもある。例えば、仕事については、 先にも見た「ナリワイ」という考え方や実践が見られる。

とはいうものの、同時に、新しい問題も生まれており、その認識 と対応も欠かせない。3つのことを指摘しておこう。

第1は、先に指摘した「移住者の多様化」への関係者の的確な対応である。このことは、政府や自治体が、特定のライフスタイルを想定して、「こうあるべきだ」という視点からの移住支援策が有効性を持たないことを示唆している。例えば、農政関係者が「移住者は専業農家として農業に就業すべきだ」と決めつけた新規就農対策などはその典型であろう。そのような選択肢もあっても良いが、そうでない選択肢も用意されなくてはならない。島根県で実施されている農業を副業のポジションから始める就農対策(「半農半X型」新規参入対策)は、全国的にはいまだに一般化していないが、それは移住者の実態から乖離している。

また、暗黙のうちに、移住者を単身と想定する考え方からも脱することも求められる。例えば、女性、母親の視点から見て、準備されている住宅が、台所等の水回りや子供の通学路を含めて、安心して暮らしやすいものとなっているかを自治体が再度点検する視点も

必要になろう。

さらに、「移住の多様性」の強まりは、逆に移住希望者の思いと地域の間にミスマッチが発生する可能性が高まっていることを意味しており、移住希望者と地域のマッチィングは従来以上に手間暇をかけなくてはならない。この点を意識した取り組みとして、先にも触れた那智勝浦町における色川地域振興推進委員会による移住者対応がある。ここでは、地域づくり組織であるこの委員会が直接、相談窓口となり、移住希望者には4泊5日で、地域住民15人の家を訪ねる「定住訪問」の機会を提供している。この15人リストは、移住者の動機などにより、委員会が、例えば、農業にかかわりたい希望者には農業者を多くするなどオーダーメードで作成している。これにより、ミスマッチをできるだけ回避し、さらには移住希望者が地域の中で地域づくり(みがき)の現場を体感し、そこで輝く人々に出会って欲しいという思うがこめられている。先にも触れた、移住者割合が地域内人口の45%にも至るのはこのような取り組みの成果でもある。

第2に、やや長期的視点からは、移住者の将来を見据えた「定住の長期化」への対応も求められる。たとえば、若い夫婦移住者が定住し、それが長期化すれば、子供を含めた家族としての暮らしになり、当然子供は成長する。つまり、家族単位でのより長期の定住のためには、このような家族のライフコースに応じた課題に対応していかなければならない。より具体的には、子供の学校(小中学校)進学時には、地域の学校の存続問題と向き合うことになるかもしれない。そして、さらに子供の大学進学が視野に入る頃になれば、それに伴う諸費用の負担が課題とならざるを得ない。先にも触れたように、「ナリワイ型」のライフスタイルの夫婦で300万円を目標所得とする移住者には、この負担は絶望的な壁となる可能性もある。

これらのことは、起こり得る問題の一例である。指摘したいことは、従来の移住者に対する政策的支援が、「移住」に集中しており、その長期化という政策上の関心が著しく薄いことである。移住家族のライフステージに応じたサポートが議論されるべき時期にきているのである。

第3に、第1の点ともかかわり移住者の支援政策について、金銭

的メリットばかりを重視する発想についても見直しが必要であろう。例えば、「移住女子」として、新潟県十日町市で活躍する佐藤可奈子氏は、移住先として女性が目指す地域について、次のように指摘している。

「(「全国移住女子サミット」に来場した女性たちを見ると)彼女たちの口から出る移住したい具体的な地域は、はっきりとした輪郭をもって地域の未来を描き、自ら変わることを恐れていない地域であり、がんばっている地域として聞いたことがある場所が多かった」(注5)。

つまり、移住者を引きつけているのは地域の魅力である。これに対して、2014年から始まった地方創生により、移住促進のために移住家族への「奨励金」等の様々な優遇措置がとりざたされているが、この佐藤氏の短文が教えてくれているように、移住者は各地の地域づくりの内容やそれを支える地域住民の思いに対して、共感を持ち、選択して参入することも少なくないのである。

このことは、先に触れた地方移住者数に大きな地域差があることと無関係ではないと思われる。それを、地理的条件や移住者に対する金銭的メリット措置の手厚さの差異として説明されることもあるが、こうした条件は自ずから平準化していくものであり、それでは説得的ではない。むしろ、魅力的な地域をつくり、その姿を移住希望者に届けることができたか否かに起因している可能性がある。つまり、魅力的な地域に移住者が集まり、その差が「偏在」として表れているのではないないだろうか。

そうであれば、田園回帰の時代に農村部自治体に求められることは、それぞれの地域の資源を活かし、地域をさらに魅力化し、そこに住む人々が輝くことであろう。それは、地方創生による地方版総合戦略の斬新さが競われている中で、地道な「地域づくり」、別の言葉で言えば「地域みがき」への原点回帰と言える。さらに、そうして移住した人々には、地域やその地域資源に今までとは異なる視覚から光をあて、その地域に一層のみがきをかけることが期待される。最近では常識となっている、地域づくりにおける「ヨソモノ」の役割である。つまり、「『地域みがき』が地方移住を促進し、地方移住が『地域みがき』を支える」という「地域づくりと田園回帰の

好循環」の構築が求められている。

以上のように、①移住の多様化、②移住の長期化、③地域づくりと移住の関係(両者の好循環の構築)という諸課題は、移住の実態変化の中で生まれてきたものであり、改めてその実態認識が重要であることを示している。

4. おわりに一「田園回帰」と地方創生一

このように、新たな傾向としての農村移住は、新たな課題を伴いながらも、農村の新たな可能性を展望しつつある。

ところが、こうした農村移住(田園回帰)をめぐっては、「そんな動きが、いくら太くなっても『糸』のようなものに過ぎない」という議論もる。確かに、先に見たように5年間で4倍に増えたとはいえ、年間11,735人(2014年度)という数字はそうした議論を呼び起こしてもおかしくない。

しかし、それを強調する議論は、移住者の質的側面を見逃している。既に見たように I ターン移住者は地域に対して、なんらかの共感を持ち、それを選択して参入している。また、U ターン組でも、選択して地元に戻る決意をした者が大多数であろう。これらの場合には移住者は単なる頭数を超えた力となる。そうした人々が持つ発信力は、ブログやツイッターなどの手段により、従来見られないレベルとなり、その発信が、さらに移住者を呼び込むという好循環が生まれる可能性がある。

このことから次のことが言える。現在の局面では、人口減少による地方消滅を論じた「増田レポート」以来、地方創生では、もっぱら人口が課題となっており、地方自治体が作成した地方版総合戦略では地方人口ビジョンを必須としている。しかし、むしろ、地域への思いを持った「人財(人材)」の確保や増大こそが課題であり、その追求に地域や自治体は力を注ぐべきであろう。人口減少は不可避であることから「人口減・人財増」が農山村の将来目標にこそふさわしい。その意味からも、移住者の動きを過小評価してはならないのである。

しかし、このような農村移住があるからといって、農村がそれだけで持続できるものではない。「田園回帰」は、大都市、地方都市、農村がそれぞれの違いを活かして、共生関係を構築し、支え合うことを前

提としているものではないだろうか。地方創生をそのように理解すべきことを「田園回帰」傾向は教えているのである。

注

- 1)藤山浩「田園回帰時代が始まった」『季刊地域』№19、2014年。 その後、同『田園回帰1%戦略』(農山村漁文化協会、2015年)でこ の実態が詳述されている。
- 2) この調査結果の詳細は、小田切徳美・中島聡・阿部亮介「移住者総数、5年間で約4倍に一移住者数の全国調査(第2回全国調査結果より)一」(『ガバナンス』2016年3月号) で公表した。
- 3) この実態調査の詳細は、小田切徳美『農山村は消滅しない』(岩波書店、2014年) 第V章を参照。
- 4) 伊藤洋志『ナリワイをつくる』東京書籍、2012年、27頁。
- 5) 佐藤可奈子「一粒万倍」) 全国農業新聞、2016年1月15日号)。